(趣旨)

第1条 この要領は、甲斐市教育長交際費(以下「交際費」という。)の適正かつ公正な執行を図るため、その支出及び公開について必要な事項を定めるものとする。

(交際費)

第2条 交際費とは、教育長等が甲斐市教育委員会を代表して外部の個人又は 団体と交際する上で必要であり、かつ、社会通念上妥当であると認められる 経費をいう。

(交際費の支出)

第3条 交際費は、毎年度予算の範囲内の額で支出するものとし、その支出項目、主な支出内容及び支出額は、別表に定めるとおりとする。

(見直し)

第4条 教育長は、交際費の支出内容及び支出金額が市民の金銭感覚と乖離しないよう努めるとともに、常に社会経済状況の変化等を十分に考慮し、適宜見直しをするものとする。

(公開)

- 第5条 交際費の公開は、半期毎に行うこととし、半期分を翌月の15日までに 甲斐市ホームページに掲載し公開する。
- 2 公開する項目は次に定めるとおりとする。
 - (1) 支出項目(甲斐市教育長交際費支出基準による)
 - (2) 支出日
 - (3) 支出内容
 - (4) 支払金額

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

支出項目	主な支出内容	支出額
儀礼	懇親会、行事等に対する会費又は会費相当の経費	会費の額 (会費の額が定められ ていない場合は5千円 を限度とする。)
慶祝	祝賀会、記念式典等のお祝い等に要する経費	会費の額 (会費の額が定められ ていない場合は5千円 を限度とする。)
接遇	各種委員・団体等との接遇に要する経費	社会通念上妥当と認め られる範囲内の額
	教育関係者及びその親族に係る葬儀香典に要する経費	別に定める基準による
見舞い	教育関係者の病気の見舞いに要する経費	別に定める基準による

令和7年度 上半期 (4月~9月)甲斐市教育長交際費支出明細書

	日付	種別	内容	支払金額(円)
1	5月15日	弔慰	市立中学校教諭の御母堂葬儀香典	3, 000
2	6月4日	儀礼	議会運営委員会懇親会	5, 000
3	6月14日	儀礼	甲斐国際交流協会設立 20 周年記念式典	8, 000
4	8月15日	弔慰	市立小学校教諭の御母堂葬儀香典	3, 000
合 計				19,000